



## 自分の身を守る

4月14日(木)から始まった熊本県・大分県にまたがる大地震は、阪神大震災や東日本大震災に勝るとも劣らないほどの大きな被害をもたらしています。

朝会の時に、子どもたちへは、「困っている人へ、自分ができることは何かを、自分がやらなければならないことは何かを、考えて行動しよう」「学校にいる間や家にいる時などは君たちの安全は私たち大人が守っていくけれど、一人の時などは自分で自分の身は守らなければならない。そのためにどうすれば良いのか考えよう。」という話をしました。ご家庭でも、防災や安全について、子どもたちともう一度話し合っただけだとうれしいです。

今年度の避難訓練計画のあらましを載せました。学校はこのようにして、子どもたちの安全確保に取り組んでいます。今後ともよろしくお願いします。

### 避難訓練計画 2016年度

<p>&lt;第1回&gt; 4月 実施予定</p>	火災	<p>◎火災発生時の行動・避難方法を知り、安全に避難ができる。 ・避難経路を確認する。 ・「おさない・すばやく・しゃべらない・もどらない」の徹底。</p>
<p>&lt;第2回&gt; 5月10日 (火)</p>	地震津波 屋上避難 市合同	<p>◎地震発生時の初期避難行動と素早い屋上への避難。 ・避難経路を確認する。 ・「おさない・すばやく・しゃべらない・もどらない」の徹底。 ・教室で初期避難行動後、屋上へ避難する。</p>
<p>&lt;第3回&gt; 8月31日 (水)</p>	地震 引き取り	<p>◎保護者による児童引き取り手順確認。 ・地震発生後、教室での初期避難・屋上での二次避難 ・二次避難後、教室での引き渡し。 ・保護者への引き渡しの流れを確認する。</p>
<p>&lt;第4回&gt; 9月23日 (金)</p>	下校時避難 集団下校	<p>◎登下校時における災害からの自分を守る方法を身につける。 ・集団下校による登下校時の災害からの避難訓練。 ・保護者へは訓練および下校時刻を連絡。</p>
<p>&lt;第5回&gt; 11月24日 (木)</p>	不審者侵入	<p>◎不審者侵入時のバリケード作りを身につける。 ・不審者進入の通報により職員は計画に従った行動をとる。 ・児童は放送の指示に従い担任とともに行動する。</p>
<p>&lt;第6回&gt; 1月16日 (月)</p>	火災 休み時間 予告なし	<p>◎職員が身近にいないときに安全に避難する。 ・職員は計画に従った行動をとる。 ・火災の場合の避難方法について、事前指導を行う。 ・「おさない・すばやく・しゃべらない・もどらない」の徹底。</p>

